

大野市学校運営協議会の設置に係る例規の整備について

所管課 教育総務課

令和5年度に大野市学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置するに当たり、必要な例規の整備（制定及び一部改正）を行う。

（1）2月教育委員会定例会への提出予定議案

- 大野市学校運営協議会設置規則の制定
 - ・大野市学校運営協議会の設置について、必要な事項を定める
- 大野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 - ・大野市学校運営協議会委員の報酬額及び旅費支給の額を定める
- 大野市立学校管理規則の一部改正
 - ・家庭・地域・学校協議会に代わり、大野市学校運営協議会を設置する
 - ・家庭・地域・学校協議会に関する条文を削除する

（2）3月教育委員会定例会への提出予定議案

- 大野市学校運営協議会の運営に関する要綱の制定
 - ・大野市学校運営協議会の運営について、必要な事項を定める

地域学校協働本部の設置に係る例規の整備について

所管課 生涯学習・文化財保護課

令和5年度に市内各地区に地域学校協働本部を設置するに当たり、必要な例規の整備（制定）を行う。

（1）2月教育委員会定例会への提出予定議案

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 地域学校協働本部の設置及び運営に関する要綱の制定<ul style="list-style-type: none">・ 地域学校協働本部の設置について、必要な事項を定める・ 地域学校協働本部の運営について、必要な事項を定める・ 地域学校協働活動推進員の設置について、必要な事項を定める |
|--|

大野市児童デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例等の
一部改正について

所管課 こども支援課

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（以下「整備法」という。）の施行等に伴い、関係する例規について所要の改正を行う

（１）２月教育委員会定例会への提出予定議案

○大野市児童デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例等の一部を
改正する条例

以下の４条例の一部改正を一括して行う

① 大野市児童デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部
改正

- ・整備法の施行に伴い、主務大臣に係る規定を改める

② 大野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部
改正

- ・整備法の施行に伴い、主務大臣に係る規定を改める
- ・厚生労働省令（国の基準）の改正に伴い、以下の改正を行う
 - ・事業者の懲戒権に係る規定を削除する
 - ・安全計画の策定等を義務付ける
 - ・自動車運行時の児童の所在確認を義務付ける
- ・上記の他、所要の改正を行う

③ 大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に
関する条例の一部改正

- ・整備法の施行に伴い改正される法律の条文を引用している規定及び主務大臣に係る規定を改める

- ・内閣府令（国の基準）の改正に伴い、所要の改正を行う

④ 大野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正

- ・整備法の施行に伴い改正される法律の条文を引用している規定を改める

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

- ・厚生労働省令（国の基準）の改正に伴い、以下の改正を行う

- ・安全計画の策定等を義務付ける

- ・自動車運行時の児童の所在確認を義務付ける

(2) 3月教育委員会定例会への提出予定議案

○ こども支援課所管の規則・要綱の一部改正（案件精査中）

- ・整備法の施行に伴い改正される法律の条文を引用している規定及び主務大臣に係る規定を改める